

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月30日
【会社名】	日本電子株式会社
【英訳名】	JEOL Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗原 権右衛門
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目 1番 2号
【電話番号】	(042) 542 - 2124
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 修
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目 1番 2号
【電話番号】	(042) 542 - 2124
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 修
【縦覧に供する場所】	日本電子株式会社東京事務所 (東京都千代田区大手町二丁目 1番 1号 大手町野村ビル13階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円50銭

当社第1種優先株式1株につき金25,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 現行定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を8名以内から9名以内に変更する。
2. 第1種優先株式について、以下のとおり変更を行う。
現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を減少するとともに、普通株式および第1種優先株式の発行可能種類株式総数を削除する。
現行定款第8条（単元株式数）に定める第1種優先株式の単元株式数に係る規定を削除する。
第1種優先株式に係る規定を削除するため、現行定款第2章の2（第1種優先株式）を削除する。
種類株主総会に係る規定を削除するため、現行定款第18条（種類株主総会）を削除する。
3. その他条数の繰り上げを行う。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、栗原権右衛門、岩槻正志、渡邊慎一、多治見正行、赤尾 博および正井俊之の6氏を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額のうち、社外取締役分を月額200万円以内に改定する（取締役の報酬額は、月額3,000万円以内のまま変更なし。）。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	69,356	800	0	98.57	可決
第2号議案	67,372	2,784	0	95.75	可決
第3号議案					
栗原権右衛門	66,060	4,096	0	93.89	可決
岩槻正志	67,126	3,030	0	95.40	可決
渡邊慎一	67,125	3,031	0	95.40	可決
多治見正行	67,129	3,027	0	95.41	可決
赤尾 博	59,949	10,207	0	85.20	可決
正井俊之	66,619	3,537	0	94.68	可決
第4号議案	67,309	2,847	0	95.66	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号および第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上